



南会津

# ふるさと ワークステイ

南会津 de 農活  
しませんか？



福島県南会津農林事務所





# 南会津ってどんなところ？

南会津地方は、福島県の南西部に位置し、4町村で構成されています。  
面積は神奈川県とほぼ同じ大きさで、全面積のうち約93%が森林という  
自然豊かな農村地域です。

ユネスコエコパーク登録！（2014年）

## 下郷町

おかえりなさい  
むかしといまが出来る場所へ



会津若松市に隣接し、会津と江戸を結ぶ下野街道（会津西街道）が町内を通り宿場として栄えた大内宿は、茅葺き屋根の民家が並び、江戸時代の町並みを今に残しており、年間100万人近くの観光客が訪れている。

## 只見町

ブナと生きるまち、  
雪と暮らすまち



約40,000haにもなる広大なブナの天然林などの自然と豪雪地帯特有の文化が息づく。平成26年6月12日に国連教育科学文化機関（ユネスコ）より、「只見ユネスコエコパーク」に認証された。ブナ林散策のオススメは、「恵みの森」「癒しの森」となっている。

## 檜枝岐村

カラダに元気、  
ココロの休日



尾瀬国立公園の福島県側の玄関口として知られる。平家の落人伝説が残り、周辺の南会津地域とは異なった方言が残っている。村民が演じる檜枝岐歌舞伎は、江戸時代から続いており、今でも熱気と賑わいで包まれている。

## 南会津町

笑顔と笑顔が出来る場所  
心温まる南会津町



栃木県那須塩原市、日光市に接しており、新宿・浅草とも一本の鉄道で結ばれている。気候は、夏は朝夕涼しくしのぎやすいが、冬は厳しい豪雪地帯である。日本三大祇園祭の会津田島祇園祭は、国の重要無形民俗文化財に指定されている。南郷トマトやリンドウ、会津田島アスパラなど園芸作物の栽培が盛ん。

## 募集 概要

南会津地方の農林家等において、農作業等を  
手伝っていただける方を募集しています！

# 南会津ふるさとワークステイ

## 参加要件

次のいずれかに該当する方(18歳以上 )を対象に、参加者を募集しています。

- (1) 農林業等に関するお手伝いに真剣に取り組める方
- (2) 将来的に農山村への移住・農林業への就業を検討している方
- (3) 農林業・農山村の暮らしに関心のある方



## 作業内容

受入農家(トマト等野菜、花き、水稻、果樹)が必要とする作業を手伝っていただきます。

※作業時間：6～8時間程度

## コース

「チャレンジコース」と「猫の手コース」があります。どちらのコースにするかお悩みの際は、事務局にご相談ください。

### チャレンジコース



**本格的な就農も  
視野に入れた実践コース!**

☆「就農を考えており、農作業をトコトンやってみたい方」「類似事業の参加経験豊富な方」はオススメです。

### 猫の手コース



**初心者の方も安心!  
はじめての農業コース!**

☆「土いじりをするのは初めて」「農作業や田舎暮らしを体験してみたい」という方はオススメです。

## 費用

農作業の報酬や参加費用はありません。

現地までの交通費は参加者のご負担です。

※宿泊は旅館等を希望する方は、宿泊費用は自己負担になります。

## 参加日程

日帰り～6泊7日まで(ただし、チャレンジコースについては2泊3日～となります。)

## 宿泊先

農家泊

※旅館、民宿、ホテルに宿泊希望の方は、各自手配してください。(費用は自己負担)

## 持ち物

保険証のコピー、作業のできる服、着替え、帽子、雨具、洗面用具、寝間着等

## 留意事項

- ①農林業に関する作業や農山村生活そのものを体験していただきますので、観光目的が主の方はご遠慮ください。
- ②基本的に参加者をお客様扱いはしませんので、あらかじめご了承ください。
- ③大学生の方複数での参加も可能ですが、単位取得目的の参加などとはご遠慮ください。  
ただし、研究の一環で農業・農村について真剣に考える機会としたいなどの場合は、事務局までご相談ください。
- ④事務局において、通常の国内旅行傷害保険に加入しますが、保険の補償範囲を超える補償はいたしかねますので、作業に当たっては充分にご注意ください。



## 申込の流れ

申込書が事務局に届いた後、受入農家と日程等を調整します。調整後、参加者に受入農家決定の通知を出しますので、届き次第、受入農家へ直接連絡し、到着時刻や持ち物について、各自最終確認を行ってください。



## 2泊3日の日程例

### 1日目

受入農家と顔合わせ



午後 農作業



夕食・宿泊



### 2日目

午前 農作業

朝食



昼食

午後 農作業



夕食  
宿泊

### 3日目

午前 農作業

朝食



昼食

解散



## 新規就農者にインタビュー

### 【就農のきっかけは?】

経営主である昌明(まさあき)さんは群馬県片品村生まれで元プロスノーボーダー。ボーダー時代、夏は実家近くの農家でアルバイト、冬はスノーボードの生活でした。その後、栃木県出身の奥さんと知り合い結婚。年齢を考えた時「このままプロスノーボーダーでは?」と不安になり転職を考えました。「就農したい。」との考えがあり、南会津町の友人から「南郷トマトは、外の地方にはない手厚い支援体制があるから、こっちに来てみれば!」との誘いがありました。自分でもHP等で色々調べましたが、友人の話のとおりだったので、移住して就農することを決断しました。3年前の平成28年に移住、2年間の研修を終了し、今年(平成30年)から就農1年目。まだまだ未熟者ですが、何でも相談できる先輩Iターン者、地元の先輩生産者等がたくさんいるので、不安はありません。「南会津に来て良かった。」と思っています。

### 【就農を考えている人にアドバイス】

まず、自分でいろんな地方に行って、目で確かめて多くの方から話を聞いてみて、その地方を知ることです。ブランド品「南郷トマト」の生産者は、「優しくて、面白い人」ばかりです。

是非、来てみてください。



萩原ご夫妻 (就農1年目)

# ワークステイ後、南会津で就農・移住したい！ 各自治体の相談窓口・助成・支援のご案内

※ 2019年1月現在

## 下 郷 町

【担当課】産業課 農林係 【電話番号】0241-69-1188

### 新規就農、田舎暮らしを支援しています

#### <新規就農支援>

新規で農業を始める方、地域特産物であるアスパラ、南郷トマト、リンドウを栽培する方を対象に、助成制度を設けています。

- ① 研修支援 8万/月×12ヶ月(最大)
- ② 経営支援 10万/月×36ヶ月(最大)
- ③ 地域特産物栽培に係る苗や資材代を補助 補助率1/2 (上限50万)

※研修・経営支援は18歳以上55歳未満の方で5年以上の経営継続等が条件です。

#### <クラインガルデン下郷について>

クラインガルデンは、30㎡のラウベ(休憩施設)と約200㎡の農地があり利用期間は4月1日から12月28日。年度毎の契約で最長5年間。利用料は年間30万。



## 南 会 津 町

【担当課】農林課  
【電話番号】0241-62-6220

### 南会津町では、就農支援を行っています

#### <新規就農者支援>

町の重点振興作物：「トマト」「アスパラガス」「リンドウ」「カスミ草」「スターチス」「カラー」を栽培する場合に、助成制度を設けております。

また、安心して居住できる住宅を整備しています。

- ① 研修業務補助金
- ② 初度経営支援補助金  
(1組当たり年額70万円以内 最長3年間)
- ③ 重点振興作物栽培支援事業  
(機械・資材費に助成。ただし、消耗品は該当しません。)
- ④ 農業用資材支援事業(被覆用ビニール資材に助成。)
- ⑤ 種苗等支援事業  
(新植2/3上限100万円・改植1/3上限50万円)

#### <住居について>

新規就農者就農促進住宅  
間取り：1棟2戸  
3LDK(30,000円)



## 只 見 町

【担当課】農林建設課  
【電話番号】0241-82-5230

### 新規就農、定住したい方を支援します

#### <新規農業参入育成事業支援>

新規で農業(特にトマト)を始められる方を対象に、助成制度を設けています。

※65歳以下の夫婦等でおおむね10年以上の就農、又は青年等就業計画の認定とトマト組合への加入等が条件です。

- ① 農業研修、受入農家の照会
- ② 住居斡旋
- ③ 研修費助成(町で1人月額12万円助成。夫婦の場合、合計月24万円)
- ④ 研修期間中にトマト栽培用農地斡旋
- ⑤ パイプハウス・灌水施設等整備助成(県補助金を活用し7割助成。新規就農の場合、自己負担分の3割も助成)
- ⑥ 小作料助成(借り入れた農地代を就農時より5年間助成)

#### <住居について>

只見町に定住を希望される方々へ、一時的に住宅を提供することなどを目的に「只見町定住促進住宅」を設置しています。

○間取：2K 35,000円  
(車庫別途契約)

※賃貸期間：基本3年です。



## 檜 枝 岐 村

【担当課】総務課 【電話番号】0241-75-2500  
地域おこし協力隊の受入実績あり。

## 東京でも相談できます！

「福が満開、福しま暮らし情報センター」は、NPO法人ふるさと回帰支援センターに委託し開設している、定住・二地域居住に関する総合窓口です。電話相談も受付けておりますので、お気軽にご相談ください。

■場 所：東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階(NPO法人ふるさと回帰支援センター内)

■受付時間：火曜日から日曜日まで 午前10時から午後6時まで(月・祝日及びお盆期間・年末年始を除く)

■電話番号：03-6551-2989

■メールアドレス：fukushima@furusatokaiki.net ※メールでの相談もできます。

